



第1部 序論 【第1章】

第1部 序論 【第2章】

第2部 基本構想

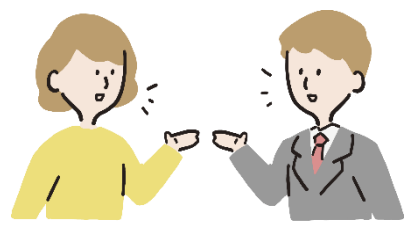
第3部 基本計画

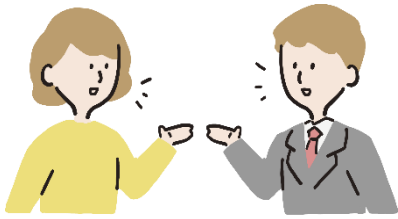
第4部 資料編

つながりを育む

伝える

広報等の充実





1

施策

広報等の充実

現状と課題 I

広報紙を通じた定期的な情報発信

毎月1回発行している「広報かわさき」は、行政の取組から町民の身近な活動まで幅広い情報を集約した媒体となっています。今後は紙媒体の広報紙発行とともに、データ化時代に対応した情報発信が求められます。

施策の展開

i 情報発信力の強化

広報かわさきや本町ホームページは、行政からのお知らせやイベント情報、町の話など、町内のみならず、近隣地域の情報も得られる重要な媒体となっています。

誰が見てもわかりやすい構成に努めるとともに、さらなる内容の充実を図ります。

また、既存の媒体（広報紙やホームページ）のみならず、LINEやInstagramなどSNSを活用したタイムリーな情報発信をおこない、より多くの人に町の魅力を伝えていきます。

ii 住民に開かれた議会の推進

議会だよりや議会のホームページは、町民がわかりやすく、読みたくなるような構成に努めます。また、議会で決定された事項だけでなく、審議の経過についても情報発信を行います。





現状と課題Ⅱ

町民との風通しが良い関係づくり

よりよい町政運営のためには、町民の意見を反映させることが求められます。そのため、行政運営や議会運営において、町民とのよりよい関係づくりが求められます。

施策の展開

i 住民の声を町政に活かすための取組

町民の声を町政に活かすことを目的に、議会報告会や住民団体懇親会の開催を積極的に進めます。

また、その内容や結果について、議会だより等を通じて町民に報告します。



つながりを育む

関わる

地域の魅力向上





1

施策

地域の魅力向上

現状と課題 I

町の強みを活かした取組

人口減少・少子高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面するなか、観光等で地域を訪れる「交流人口」や地域と関わりをもつ「関係人口」が注目されています。

本町はさまざまなスポーツが盛んで、全国規模で活躍する選手もいます。また、平成24(2012)年にスタートした、町の人口を超える来場者で賑わう「かわさきパン博」のほか、「川崎町を明るく元気にしたい」との思いで、令和元(2019)年に豊前川崎商工会議所青年部の発案で始まった「かわさきイルミネーション」など、川崎町ならではの独自性あるイベントも多く開催されています。これら本町の強みを活かし、地域課題の解消につなげる取組が必要です。

施策の展開

重点

i 人づくり事業の拡大

町内でスポーツや文化・芸術活動等をする個人、団体を対象に、大会等への参加助成制度の充実を図ることで、その活動を支援します。

全国各地で本町出身のスポーツ選手が活躍している特長を活かし、青少年を中心とした町内でのスポーツ交流試合の実施支援などに取組む、スポーツ交流人口強化プロジェクトを実施します。

また、「かわさきイルミネーション」については、より多くの人たちの意見やアイデアを取り入れるため実行委員会を立ち上げ、今後も川崎町ならではの手作りで心温まる光の世界の実現、拡大を進めます。

ii 関係人口の創出

ふるさと納税寄附者を対象に、町の観光情報、寄附の活用実績などを配信することにより、川崎町により関心を持つことができるよう、関係人口の創出に努めます。

今後もイベントの実施やSNSを活用した情報発信などに力を入れ、本町を訪れた人が、「今後も川崎町と関わりをもちたい」と思うような、魅力あるまちづくりに取組んでいきます。

現状と課題Ⅱ

伝統文化の継承

本町は4つの地区（安真木、田原、川崎、池尻）があり、各地区でさまざまな特色ある伝統が今日まで大切に受け継がれています。これらは町民の誇りであり、貴重な財産です。

豊かな心を育むためには、地域の歴史や文化に触れ合う機会を増やしていくことが重要です。

施策の展開

i 郷土への愛着の深化

本町の重要な財産である伝統文化を後世に残すためには、次世代を担う若者が、町に対して関心をもち、「この町に生まれてよかった」「ずっと住み続けたい」と、郷土に愛着をもてるような取組が求められます。

毎年、多くの来場者で賑わっている「かわさきフェスタ」は、子どもからお年寄りまで幅広い層の町民が交流し、地域の伝統文化に触れ、ふるさと川崎への愛着を深め、健康増進とともに活性化を進めることを目的として開催しています。

盆踊り大会では、各青年団における川崎町伝統の軽快な口説きや太鼓、踊りが披露され、活気に満ち溢れています。今後も地域の行事や伝統芸能等の継承を推進するための支援や場の創出を進めていきます。





第1部 序論 【第1章】

第1部 序論 【第2章】

第2部 基本構想

第3部 基本計画

第4部 資料編

つながりを育む

創る

地域おこしの推進





1

施策

地域おこしの推進

現状と課題 I

地方創生の推進

国が進める地方創生は、東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上げることを目的としています。人口減少が見込まれる本町においては、庁内の関係各課や町内の関係組織・団体が連携し、本町ならではの独自性・独創性をもった取組が求められます。

施策の展開

i まちづくりの推進

継続的な魅力あるまちづくりを推進するため、地域おこし健康づくり事業を実施するとともに、地域おこし協力隊制度の活用、かがやけ川崎応援寄附金事業等を進めます。

ii 定住の促進

町内の活力維持や魅力あるまちづくりを推進するため、若年層をはじめとした町外からの移住・定住の方策を検討します。

重点

現状と課題 II

魅力的なまちづくり

まちづくりは一朝一夕で完成するものではなく、長期視点に立った戦略的で継続的な取組が求められます。そのためには、庁内の関係各課が情報共有と意思統一を図りながら事業を進めることが求められます。

施策の展開

i 地方創生関係事業の推進

町をあげて健康（健幸）づくりに取組むため、スマートウェルネスシティ構想の実現に向け調査研究を行います。企業誘致や農産物のブランド化、6次産業化等による地元雇用の創出、子育て世代の転出抑制と移住・定住の促進、地域資源を活用した観光振興と交流人口の拡大にも取組みます。



現状と課題Ⅲ

未利用施設等の増加

町内3中学校の統合に伴い、2校が廃校になるなど、町内の未利用施設および用地は増加しています。

これらを活用した、地域活性化の一助となるような事業の検討・実施が求められます。

施策の展開

i 未利用資源の活用検討

現在使われていない施設や空き地を、地域コミュニティの場やスポーツ合宿等の受入れ施設として整備し再利用したり、誰もが利用しやすい公園として整備したりするなど、有効的な活用方法を検討します。

また、旧校舎を活用してふるさと納税返礼品に適した畜産加工・水産加工業者の誘致や、スマート農業技術を活用した水耕栽培施設として活用するなど、新規事業の場として整備活用を図り、企業誘致を促進します。



